

お申し込み方法

2019年度は、インターネット上でのチケット(参加券)購入・電子決済システムを初めて導入し、主たる参加申込み方法といたします。

チケット購入から当日の講座参加までの
主な流れは以下のとおりです。

はじめに、パソコン・スマートフォンなどから
下記のウェブページにアクセスしてください。

http://www.blhri.org/about/keihatsu_kigyo.html



チケット購入サイト「Peatix(ピーティックス)」の
企業啓発講座のページへ

チケット購入サイト「Peatix(ピーティックス)」の
アカウントを作成し、ログイン
(Twitter、Facebook、Google アカウントでもログインできます)

企業啓発講座のチケット(参加券)を購入
(1人でも複数でも可。手数料なし)
(お支払いは各種クレジットカード、コンビニ・ATM・Paypal のいずれかで)

講座当日、Peatixアプリ(無料)に表示された
チケットを受付にて提示して入場いただきます。
(パソコン画面からチケットを印刷頂き、
受付にて提示していただいても結構です)

上記の参加券購入・電子決済システムを何らかの
事情でご利用いただけない場合は、上記の
ウェブページから参加申込み用紙(電子ファイル)を
ダウンロードし、入力(またはご記入)の上、
電子メール(またはファクス)にてお申込みください。

※上記お申込方法についてのお問い合わせは、下記の
講座事務局、部落解放・人権研究所までお願いします。

お問い合わせ

人権・同和問題企業啓発講座 実行委員会事務局

(一社)部落解放・人権研究所 啓発企画部

〒552-0001 大阪市港区波除4-1-37 HRCビル8階
TEL.06-6581-8596 FAX.06-6581-8540

E-mail : keihatsu@blhri.org

会場のご案内

クレオ大阪中央 TEL.06-6770-7200

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25



四天王寺前汐陽ヶ丘駅(Osaka Metro 谷町線)
1・2号出口から北東へ約3分

【梅田・大日方面からお越しの方】

①1番出口を上がり、右折。
②1つ目の交差点(六万休・信号あり)を右折。

【天王寺・八尾南方面からお越しの方】

A2番出口を上がり、左折。
B1つ目の交差点で(六万休・信号あり)谷町筋を横断し、
そのまま直進。

③1つ目の交差点(信号なし)を左に曲がってください。
④クレオ大阪中央の地下駐車場への入り口を
右手に見ながら直進。
⑤右に曲がるとすぐ、入場のための階段・スロープが
あります。

大阪シティバス「天王寺警察署前」または
「上本町9丁目」から約7分

■「大阪駅前」から62号系統「住吉車庫前」行き
「天満橋」「上本町六丁目」経由
■「住吉車庫前」から62号系統「大阪駅前」行き
「あべの橋」(天王寺)経由

駐車台数に限りがありますので、
なるべく公共交通機関をご利用ください。

第40回 人権尊重の風土づくりをめざす 企業・法人のための

人権・同和問題 企業啓発講座

2日間全講座 手話通訳あり

第1部

2019年9月25日 水
10:30~16:45

参加費 各回4,000円
(資料代含む、税込)

第2部

2019年11月27日 水
10:30~16:45

定員 各回850人
(定員に達し次第、申込み締切)

会場 クレオ大阪中央 (大阪市立男女共同参画センター) ホール

〒543-0002 大阪市天王寺区上汐5-6-25 (地下鉄Osaka Metro谷町線「四天王寺前汐陽ヶ丘」駅下車)

※手話通訳のほかに、受講にあたって何か支援や配慮が必要な方は事務局に遠慮なくご相談下さい。

主催 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会

(公社)関西経済連合会、大阪商工会議所、(一社)関西経済同友会、近畿総合通信局、近畿財務局、近畿厚生局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿地方整備局、
近畿運輸局、独立行政法人造幣局、大阪労働局、大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会、堺市、堺市教育委員会、大阪府市長会、
大阪府町村長会、大阪府都市教育長協議会、大阪府町村教育長会、大阪企業人権協議会、大阪同和・人権問題企業連絡会、(一財)大阪府人権協会、
(一社)部落解放・人権研究所 (順不同)

後援

朝日新聞社、共同通信社、産経新聞社、日本経済新聞社大阪本社、毎日新聞社、読売新聞社、朝日放送テレビ、NHK大阪放送局、関西テレビ放送、
サンテレビジョン、テレビ大阪、MBS、読売テレビ (順不同)

クレオ大阪中央(大阪市立男女共同参画センター)ホール

10:30
10:45

開会行事

※全講座で舞台向かって左側に手話通訳がつきます。

10:45
12:15
(90分)

「パワハラ防止法制化に向けて ～企業に求められる対応と防止対策」

みき けいこ
三木 啓子さん
アトリエエム株式会社代表、産業カウンセラー

職場でのパワーハラスメントを防ぐために、企業が防止策に取り組むことを義務づける法律が、2020年4月から施行される見込みとなりました。同時に「カスタマーハラスメント」への対応やセクシュアルハラスメント防止策の強化も指針等で盛り込まれる予定です。ハラスメントへの対応と防止対策について事例を交えながら、具体的にお伝えします。

プロフィール

パワハラ、セクハラ等のハラスメント防止研修、人権研修、メンタルヘルス研修等を企業、各種団体等で実施。実践的でわかりやすいと好評で、メディアでも紹介されている。研修用DVDと冊子も多数製作。著書に「考えよう!ハラスメント」「セクハラ・パワハラ その現状と防止対策」「職場のハラスメント相談対応術」他多数。

12:15
13:30

昼食休憩(75分)

※お弁当をおもちの方は、会場で昼食をおとり頂けます(ただし、ごみはお持ち帰りください)。会場周辺には飲食店やコンビニは多くはありません。

13:30
15:00
(90分)

「障がい者の雇用と活躍の場づくりを進めるために」

まるお あきよし
丸尾 亮好さん
エル・チャレンジ 理事兼事務局長

障がい者雇用は、法定雇用率の引き上げと共に伸びてきてますが、“はたらき始める”から“はたらき続ける”ことができる社会をめざすことで、障がいのある人の“幸せ”を共に考えられる社会の受け皿になれるかがポイントです。皆さんの職場で、障がいのある人が活躍できる場をどのように作るのか。共に考えていきたいと思います。

プロフィール

ビルメンテナンス企業で障がい者雇用を進める業務に1990年から携わる。2001年から大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合(愛称:エル・チャレンジ)事務局で勤務。雇用の経験を生かしながら送り出す側として障がい者の就労支援にかかわる。病院での障がい者雇用プロジェクトやビルメンテナンス協会の公益・契約事業委員会の専門委員など、業界内で障がい者雇用を進める活動に従事してきた。

休憩
(15分)

休憩(15分)

15:15
16:45
(90分)

「ネット社会と企業啓発の課題 ～部落差別は、今～」

かわぐち やすし
川口 泰司さん
一般社団法人 山口県人権啓発センター事務局長

2016年12月、「部落差別解消推進法」が成立・施行されました。背景にはネット社会における差別の悪化・深刻化があります。爆発的に拡散され続けるデマや偏見。「部落地名総鑑」がネット上でバラまかれ、部落と部落出身者を「暴き」「晒し」続ける差別扇動が起きています。部落差別の「いま」、ネット対策、企業の取り組み、人権研修の重要性などについて考えます。

プロフィール

1978年愛媛県の被差別部落に生まれる。中学時代、同和教育に本気で取り組む教員との出会いから解放運動に取り組むようになる。大学卒業後、部落解放・人権研究所、大阪市新大阪人権協会を経て、2005年より山口県人権啓発センター事務局長。著書は『ハートで挑戦、自己解放への道』『ネット上の部落差別と今後の課題』(共著)など多数。

クレオ大阪中央(大阪市立男女共同参画センター)ホール

10:30
10:45

開会行事

※全講座で舞台向かって左側に手話通訳がつきます。

10:45
12:15
(90分)

「改正職安法20年とこれからの課題

～IT革命の進化と個人情報保護の視点で」

きたぐち すえひろ
北口 末広さん
近畿大学教授

改正職安法第5条の4とその指針によって、採用時の個人情報保護が強化され、就職差別の撤廃が大きく前進しました。それらの成立経緯を解説するとともに、今日のIT革命の進化による新たな個人情報侵害の現実と今後の企業経営の中で重視すべき人権視点や人権監査について論じていきます。

プロフィール

近畿大学人権問題研究所主任教授。京都大学大学院法学研究科修士課程修了。多くの人権確立や差別撤廃に関わる法人等の評議員や理事、理事長等に就任するとともに、国際法や国際人権法、差別撤廃のための社会システム等について研究している。最近はIT革命による企業経営等への影響を人権の視点で研究し発信している。

12:15
13:30

昼食休憩(75分)

※お弁当をおもちの方は、会場で昼食をおとり頂けます(ただし、ごみはお持ち帰りください)。会場周辺には飲食店やコンビニは多くはありません。

13:30
15:00
(90分)

「LGBTと職場 ～企業の取組事例から考える、安心できる職場づくり」

なかじま しゅん
中島 潤さん
認定特定非営利活動法人 ReBit

LGBT(性的マイノリティ)について、近年は企業でも人権課題として取り組む必要性が認知されるようになってきました。しかし、LGBTや多様な性に関する情報は、まだ豊富にあるとは言えず、実践に際して難しさを感じている方もいらっしゃると思います。今回は、実際の企業の取り組み事例をご紹介します。から、「次の一歩」を考えます。

プロフィール

認定特定非営利活動法人 Rebit キャリア事業部マネージャー。武蔵大学大学院人文科学研究科修了、社会学修士。2008年より、性の多様性をテーマにした発信活動を開始。現在まで、各地の学校や行政、企業にて、研修講師を務める。書籍『「ふつう」ってなんだ? LGBTについて知る本』(学研プラス)監修。

休憩
(15分)

休憩(15分)

15:15
16:45
(90分)

「改定入管法と企業の責任 ～技能実習制度の視点から」

はたて あきら
旗手 明さん
公益社団法人 自由人権協会 理事

深刻化する労働力不足を背景に、昨年の臨時国会で改定入管法が成立し、今年4月から新たな外国人労働者受入れが始まりました。新たな在留資格「特定技能」は、様々な人権侵害が指摘される技能実習制度に大きく依存しており、その問題点の克服が不可欠です。その意味でも、新たな制度における企業の果たすべき役割は重要です。

プロフィール

長らく外国人技能実習(研修)制度の問題に取り組み、ケースワークや政策提言のほか、外国人労働者政策に関わる論文を数多く発表している。2016年の技能実習法案審議の際は、参議院法務委員会の参考人として意見を述べた。最新論文として「技能実習制度からみた改定入管法」(別冊『環』24号『開かれた移民社会へ』)など。